

提案内容	対応方針
1. 基本理念・基本構想・重点プロジェクトについて	
<p>○基本理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念で「一人一人が主役のまちづくり」と掲げているにもかかわらず、その理念が単なるスローガン化しており、基本計画や重点プロジェクトに生きてきていないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人一人が主役のまちづくり」という基本理念は、市民協働、市民と行政が共にまちづくりを進めていくことであり、市民に一方向的に役割を押し付けるのではなく、市民が主役、市民の視点でまちづくりを進めるという考え方を示したものです。基本計画や重点プロジェクトもこの考え方に基づき記載させていただいています。
<p>○土地利用構想について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想については、現状の機能をかっこよく説明にしたにすぎず、明確な攻めのビジョンがないのであれば、予算をかけず現状のまま進めるというスタイルにすべきで市民は満足すると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想については、日本の成長力が高く右肩上がりに発展していた時代の土地利用構想ではなく、人口減少時代の土地利用構想であるという視点で作っています。ご指摘の通り、土地利用構造図に位置づけられている拠点の多くはすでに拠点として機能しておりますが、人口減少が加速化している現在、これらを維持していくことを明確に示すことも重要だと考えております。
<p>○施策のターゲットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施策を誰に対して、なぜ、何を、いつ、どう行うのかを明確に示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクトの表記の中で、各プロジェクトのターゲットを分かりやすく記載しました。
<p>○施策のターゲットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理に外から人を呼ぶことを考えるのではなく、今稲敷に住んでいる人を満足させることを考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後稲敷市を維持・活性化させていくためには、外から人を呼ぶこと、今住んでいる人の満足度を上げることのどちらかに特化するのではなく、両者に注力していく必要があると考えています。

提案内容	対応方針
<p>○重点プロジェクトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトは、数を少なくてもいいので、キラリと光るオリジナリティのある具体的なものにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 少しでも稲敷市独自の方向性が見えるように、記載を検討・修正しました。
<p>2. 基本計画について</p>	
<p>○高速バス誘致について</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の人口流出をできるだけ少なくするため、主な人口流出先の東京とのアクセスを向上させ、稲敷市から東京都心へ通勤を可能にする。そのため、稲敷市内と東京都心（東京駅、品川駅等）を結ぶ高速バスの増便や時間短縮を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクト「Project.4 水と緑の住みたくなっちゃうプロジェクト」に追記しました。
<p>○霞ヶ浦二橋建設について</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備の中で、千葉・茨城道路（霞ヶ浦二橋）についても記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦二橋については、当市も霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟に加盟しており、県等に要望活動を実施していますが、30年以上前から要望活動を行っているものの、具体的な計画に至っていないのが現状です。これについては当市だけの取組で実現するのは難しいこともあり、今後計画促進に向けて具体的な動きがあった際に、基本計画への記載を検討したいと考えております。
<p>○「若い世代」の定義について</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクト「働きやすく住みやすいまちづくり」について、「若い世代」とはいったい誰のことを指しているのかを具体的にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクト中で、具体的事例を示し、ターゲットがイメージできるように工夫しました。
<p>○子供の貧困対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困の問題にも言及してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画第2章-第1節-1-⑥生活困窮者支援体制の充実（p.51）の項目で、生活に困窮する子どもたちに対して、学びや成長を支えるサポート体制の構築を目指す旨の記載を行いました。

提案内容	対応方針
<p>○子育て支援・母子保健の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健の充実について、赤ちゃんをはじめて産んだお母さんは日々赤ちゃんの成長に不安を抱えており、育児書やネット情報などだけでなく、こんなとき、あんなとき、だいじょうぶだよ！の声ですごくホッとしたり、自信を持ったりすることができる。乳児健診や保健師さんのアドバイスや訪問、今以上にフォローしてあげられるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査の資質向上により、病気や発達障害、虐待等を早期に発見し的確な指導が行っていきます。また、乳幼児健康診査の事後フォローを充実させていくため、個別支援を基本として、成長発達に応じた支援に努めます。 子育てに関する価値観を尊重しつつ、親子の困りごとや支援のニーズを引き出しながら、親の気持ちや生活環境に配慮し、中長期的な視点で支援していきます。
<p>○食に関する取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸のためにも、生活習慣病予防などに長期的な取組を行うことが重要である。 また、子どもたちの食育や子どもクッキング教室、保育園や幼稚園でおやつを紹介なども取り組むと良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病を予防し健康を維持していくためには、各ライフステージに応じた望ましい食生活の確立が大切であり、正しい知識を啓発しつつ、個人の理解や認識が深まるよう、実践に向けた支援を行っていきます。 <p>公民館講座と家庭教育学級において親子のクッキング教室を実施していますが、今後、栄養指導についても、重点を置くように努めていきます。</p>
<p>○子どもたちへの学習支援・居場所づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の向上は大切であるが、同じくらい家庭教育の支援も必要と感じる。家庭が明るく健全であることが子どもたちが夢を持って進むためには不可欠。負の連鎖にならない取組み。地域や行政の連携による子どもたちの見守りを実施してほしい。子どもたちの学習支援の充実、居場所づくりを進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校単位に家庭教育推進員をおき、講演会、各教室、小学校入学児保護者に対する説明会を実施しており、各学校独自の事業に対しても支援を行っています。また、家庭教育アドバイザーによる子育て相談を毎月（1～2回）実施しています。 子どもの見守り、居場所づくりとしては、現在6小学校で放課後子ども教室を実施しており、今後、市内全校での実施を目指しています。

提案内容	対応方針
<p>○切れ目のない教育支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人を大切にしたい切れ目のない教育支援をもっと推進すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 市では、幼児期から義務教育卒業段階まで、子ども家庭課、健康増進課、教育委員会指導室が連携し合って、支援の必要な子どもの実態の把握と適切な支援に向けての体制整備を行っています。具体的には、特別支援関係の情報交換会の実施や、幼保小中間での支援の状況を一人一人整理した個別の支援計画の作成と引き継ぎに取り組んでいます。また、保護者が幼保小中等の園や学校、市の関係機関、医療機関等も含めて確実に連携を図っていくための資料として「サポートファイル（相談支援ファイル）」の作成にも取り組んでいます。 今後、複雑な家庭環境等への対応の必要も増加していくと考えられることから、社会福祉課や児童相談所とも連絡を取り合いながら、一人一人の子どもへの支援を行えるように努めていきます。
<p>○教育専門職の採用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質を高めるには、教育専門職のような職員を採用して力を入れるべきでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、県教育委員会からの専門職員の派遣を受け、指導室に学校教育に関する専門職員3名、生涯学習課に社会教育及び生涯学習に関する専門職員1名を配置しており、質の高い教育環境の整備に努めています。また、その他にもTT（チーム・ティーチング）非常勤講師4名・学校教育支援員14名を採用し、必要とする各学校に配置するなどの取組を行っています。
<p>○キャリア教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> 普段接する機会の少ない国の職員や医者・弁護士等の専門職で活躍している人に、出前授業で小中学校に来てもらいキャリア教育を実施してはどうか。そういう人たちの話を聞くことで生徒たちの職業選択の幅も広がると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトに「Project.2 たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト」追記しました。

提案内容	対応方針
<p>○きめ細やかな教育指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが少ないことを一人一人にきめ細かに目をかけることができると考えるべきでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校には、通常の学級が 77 学級ありますが、そのうち 20 人以下の学級が 27 学級であり、通常の 40 人学級と比べると一人一人にきめ細かな指導ができる状況にあります。さらに、定数配置教職員以外に県費負担の加配教員 19 名、市費負担の講師及び支援員が 74 名配置されており、より個に応じた指導をしており、今後もきめ細やかな指導の充実に努めていきます。
<p>○学習支援の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通が脆弱で学習塾に通うことが困難な子どもも多いと考えられるので、希望する児童生徒に放課後等を活用した学習支援を実施すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトに「Project.2 たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト」追記しました。
<p>○市民のまちづくりへの参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民一人ひとりがまちづくりの主役となって」という総合計画の基本理念を踏まえ、市民のまちづくりへの当事者意識を醸成するため、市内各公民館区域レベルで、まちづくりに関する勉強会やワークショップを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型のワークショップは市民協働のまちづくりのために重要な手法であり、総合計画策定の際の「いなしき未来会議」のように、各種計画策定の際に可能な範囲で市民参加型のワークショップの開催等に努めていきます。
<p>○官学連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習の充実を図るとともに、市外の若者に稲敷市の魅力を知ってもらうため、官学連携の取組は有効である。例えば、官学連携による市民講座を開設し、稲敷市民と大学生がともに学べるようにし、講座は大学の単位認定科目にして、多くの大学生が稲敷市を訪れるようにしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 官学連携は大学生の新鮮で柔軟な発想を活かし、市民を巻き込んだまちづくりの手法として有効であると考えられるので、現在の官学連携の取組について、さらに市民への周知に努めます。